

## 平成28年度第2回瀬戸市総合教育会議 議事録

### ▽日 時

平成28年10月11日（火） 午後1時から午後1時25分まで

### ▽場 所

瀬戸市役所4階 庁議室

### ▽出席者（順不同、敬称略）

#### 【瀬戸市総合教育会議構成員】

瀬戸市長 伊藤保徳

教育委員会教育長 深見和博

教育長職務代理者 佐野嘉崇

教育委員会委員 加藤智子、林みゆき、寺田康孝、二宮あづさ

#### 【事務局等】

副市長 青山一郎

経営戦略部 部長 加藤慎也

経営戦略部 次長兼経営戦略室長 高田佳伸、

経営戦略室 室長補佐 大岩三明、主査 杉江圭司

教育部 部長 加藤都志雄

学校教育課 課長 鈴木勝広、主幹 早川寿、主査 五家さおり

### ▽協議及び調整事項

体罰根絶に向けた取り組みについて

### ▽協議内容

議事に先立ち、伊藤保徳市長から開会のあいさつと、本日は瀬戸市教育総合会議設置要綱第4条第1項第3号における「緊急の場合に講ずべき措置」について協議いただくため開催されたことが報告された。

また、教育部から、先に起きた事案につき報告がされた。

予定した協議及び調整事項について意見交換を行った。主な意見は、以下のとおり。

### 委員

私は、先生が人権意識を高めることが大切だと思います。体罰を指導法の視点から捉えるのではなく、人権の問題として考えてもらいたいです。体罰は子どもの人権を侵害する絶対に許されない行為であり、指導を困難にしてしまうことにつながると考えます。人権に関する研修を行っていただいて、先生方自身が自分の教育実践を振り返る機会としていただけたらと思います。

### 委員

子ども・保護者との信頼関係を築くことが大切だと思います。問題行動だけを見て判断するのではなく、子どもの生活実態を把握し、そのような行動に至る原因や背景を受け止め、適切に粘り強く指導することが大切だと思います。また、学級担任だけでなく、養護教諭やカウンセラーなど多くの人に関わることで、多面的に子どもを理解することが大切であると考えます。

## 委員

今一度、生徒指導体制の在り方を点検する必要があると思います。

生徒指導体制については、どの学校でも全職員の共通理解のもとで組織的に取り組んでいると思いますが、子どもに対する指導については、子どもに話す機会を十分に与えたり、複数の先生で指導に当たることが必要で、子どもを多面的な視点で理解するとともに発達・成長過程を考慮して指導にあたることが重要です。先生方が一人ひとりの児童生徒の変化に気づく眼を養ってもらうとともに、相互に情報交換しながら根気強く指導する体制を作ってもらいたいです。

## 委員

体罰によって生まれるものは何もなく、力による解決への思考を助長させる恐れがあります。「信頼関係・人間関係ができてから」「少しぐらいは」は通用しません。先生方には意識改革に努めていただき、児童生徒との関わりを深め、自信を持って指導することができる力を身に付けてもらいたいと考えます。

## 委員

学校体制の在り方の点検が必要です。体罰を引き起こす土壌がないか、また「場合によっては、体罰もやむを得ない」という考え方を認める体質がないか常時点検する必要があります。

私も、子どもが何でも気楽に話せる環境づくりなど教育相談の充実に努め、子どもたちと向き合う時間を作ってもらうことで、悩みや不安の解消に努めてもらいたいと思います。また、子どもたちの人権・プライバシー保護にも十分配慮していただきたいと思っています。

## 市長

委員一人ひとりの御意見を頂戴した。人権の問題や学校の指導体制の根本的な見直し等、一朝一夕ではできない。つまり総点検が必要。今回の事案も一中学一教師の現象ととらえずに、自分の問題としてどの様に事案より学び、今後活かしていくかを考える必要があります。

それでは委員全員からの発言を一区切りとし、教育長よりご発言戴きたい。

## 教育長

このたび起きた体罰事案については、瀬戸市が魅力ある教育環境を構築していく矢先の出来事であり誠に遺憾に思っています。本日、緊急の第2回教育総合会議を開いたわけですが、市長より委員一人ひとりから意見を伺う場を調整していただいております。これは瀬戸市にとって教育が極めて重要であるということであり、重く受け止めています。

今回の事案において設けられたこの場ですが、該当校だけでなく市内全域の小中学校に対して生徒及び保護者、地域の皆様との信頼関係を回復すること、強い信頼関係を構築する貴重な場ととらえています。

私自身、市長はじめ市民の皆様からの瀬戸市の教育に対する期待に応えなければいけないと思っており、反省をするとともに、決意を新たにしております。今後迅速かつ最善の対応策を進めていきたいと考えており、委員からも各視点からの意見を頂戴しましたので参考にしながらすすめていきたいと思っております。

10月5日に臨時校長会議を今回の事案のため行い、10月7日の定例校長会議においても各校長に対し指導の徹底を図るよう周知しました。また風通しのよい学校づくりが必要であると説明し、その環境をつくる工夫をお願いしたところです。また、今後、更に、関係機関とも、強固な連携を図りながら問題解決に向けた対応を進めてまいりたいと考えております。課題は大きいものもありますので、市長におかれましては、教育委員会に対して、今後とも全面的な御支援をいただきたい。

## 市長

他にご意見はございますでしょうか。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

委員からは、

- ・先生が人権意識を高めることが大切である。体罰は絶対に許されない行為であること。
- ・子どもや保護者との信頼関係を築くことが大切である。子どもには適切に粘り強く指導することが大切であること。
- ・今一度、生徒の指導体制の在り方を点検する必要がある。先生方相互に情報交換をしながら根気強く指導する体制を作っていくこと。
- ・体罰によって生まれるものは何もない。先生方の意識改革に努めてもらいたいこと。
- ・学校体制のあり方の点検が必要である。体制の常時点検と子どもたちが気楽に話せる環境づくりなどの充実に努めてもらいたいこと。

最後に教育長からは、学校現場における体罰根絶に向けた決意をいただきました。

市長といたしましても、今回の体罰の事案につきましては、誠に遺憾に思っており、皆さんと同様の意見でございます。

現在策定中であり、平成29年度からが計画期間となります「第6次瀬戸市総合計画」におきまして、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」を大きな柱に掲げているところであります。

本日のご意見を受け、これから教育委員会におきまして、教育現場での体罰根絶に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。